

# ◆住宅リフォーム緊急支援事業 手続きフロー◆

工事完了後一括手続きも可能

申請者

《補助金交付申請》  
住宅リフォーム緊急支援事業  
『補助金交付申請書』

申請

交付決定通知

市町村(※1)  
建築関係団体

申請書取次

送付

各地域振興局  
(建築課)

- 工事内容の審査
- 対象工事費の審査 など
- 『補助金交付決定通知』

工  
事  
着  
手

注) 工事部分  
の 写真撮影  
(着手前)

工  
事  
完  
了

注) 工事部分  
の 写真撮影  
(完了時)

(※1) 住宅リフォーム補助事業を実施している一部の市町村では、市町村への申請と併せ、県への申請書類を取次ぎしております。

◎ 補助対象工事：平成22年3月1日以降工事着手したもので、平成23年3月31日まで(厳守)に工事完了実績報告書を提出できるものです。

《事業完了報告》  
住宅リフォーム緊急支援事業  
『工事完了実績報告書』

報告

補助金額の  
確定通知

補助金  
交付

報告書取次

送付

- 工事内容の確認
- 対象工事費の確認 など
- 『補助金額確定通知』
- 補助金の支払い